

監察指導部における通報受付件数及び監察件数

平成23年7月8日から同26年4月30日まで

			通報受付件数	監察件数
総 数			3,187	447
端 緒 別	外部 から 直接 受付	情報提供窓口へのメール（外部）	2,095	13
		電話による申出	48	3
		投書, 告訴・告発等	106	4
		小 計	2,249	20
	検 察 部 内 か ら の 報 告	弁護士からの申入れ	389	343
		投書, 告訴・告発等	404	18
		その他	145	66
		小 計	938	427
類 型 別	被害者等対応への不満	48	12	
	職務関連外事項	9	1	
	取調べに関する不満等	505	358	
	捜査・処理及び公判活動への不満	506	25	
	証拠の改ざん・隠匿の主張	17	0	
	弁護活動に対する妨害の主張	15	12	
	その他	2,087	39	

通報受付情報の取扱状況

平成23年7月8日から同26年4月30日まで

通報受付総数	3,187件
監察案件	447件
通報内容不明確	1,771件
監察対象事象に該当せず	329件
該当事実なし (情報収集の結果該当事実なし)	579件
留保	61件

監察結果別件数

平成23年7月8日から同26年4月30日まで

総件数	447件
検事総長から検事正又は検事長に対する改善等の指示	22件
同種事案の再発防止に向け、一層の注意喚起をしたもの	35件
原庁で行われた注意・指導で足りるとしたもの	92件
指摘すべき問題点等がないもの	288件
監察中	10件